

の午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。  
**受付場所**市役所7階会議室。  
**申請書**12月9日(月)から市役所区役所の売店で販売。一部500円。

【詳細】契約管理課 ☎(21) 2152

## 調理師の就業届



調理師には2年ごとに就業状況の届け出が義務付けられています。該当する方は12月31日現在の状況を届け出てください。

**届け出期限**1月15日(水)。

**届け出先**就業地を担当する北海道全調理師会の各支部。届出用紙は各支部のほか保健所(中央区大通西19)食品指導課、各保健センターで配布。

## 工業統計調査にご協力を

12月31日現在で全国一斉に実施されます。調査結果は、工業施策の基礎資料などに生かされます。北海道知事の任命する統計調査員が、12月中

旬から調査対象になる製造業を営む事業所へ調査票を配布し、後日回収します。皆さんのご協力をお願いします。

【詳細】区役所(19階)の地域振興課か市役所の企画調査課 ☎(21) 2187



## 国民健康保険

### △保険料の減免▽

病気や倒産、失業などにより、14年1月～12月の収入が13年に比べて大幅に減少し、

## 生活かわら版

### 猫の飼い主の皆さんへ

- 猫の苦情が後を絶ちません。飼い主は近隣に迷惑を掛けないよう、正しい飼育方法を心掛けてください。
- トイレのしつけを行い、排泄物で他人の敷地や公園の砂場を汚さない。
- 一度飼ったら終生飼育よう努め、絶対に捨てない。
- 繁殖を望まない場合は、不妊手術をする。
- 猫の健康と安全のために、室内で飼育する。
- 迷子防止のため、名札を付ける。

【詳細】動物管理センター ☎

保険料の納付が困難になった方は、申請により減免される場合があります。14年中の収入が分かる書類が必要ですので、事前に区役所の保険年金課へお問い合わせください。

### △12月は滞納整理強化月間▽

保険料滞納世帯への、夜間・休日の訪問や電話による催告などを強化します。理由なく滞納を続けると、財産の差し押さえなどを行うこととなりますので、滞納保険料は年内に納付してください。納付が困難な事情がある場合は、区役所の保険年金課へ必ずご相談ください。



### 飲んだら乗るな！ 乗るなら飲むな！

お酒は、少量でも判断力を低下させ、運転操作ミスを引き起こします。忘年会など飲酒の機会が多くなるこの時期、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」が最低限のルールです。

(736) 6134

【詳細】区役所(19階)の保険年金課  
**国民年金**  
△永住帰国された中国残留邦人等への特例▽

次の要件をすべて満たす方には、国民年金の特例措置があります。手続きなど、詳しくはお問い合わせください。  
**要件**①永住帰国した中国残留邦人などの本人など、②明治44年4月2日以降生まれ、③永住帰国して引き続き1年以上日本に住んでいる。

【詳細】区役所(19階)の保険年金課年金係

また、本格的に雪の降り始める12月は、年末の買い物、スキーや帰省などで交通量が増加し、最も事故の起きやすい月となっています。時間にゆとりを持ち、車間距離を十分取りましょう。

【詳細】振興課 ☎(21) 2253

平成14年 市内の交通事故  
11月19日現在(前年比)

|                         |                   |                         |
|-------------------------|-------------------|-------------------------|
| 発生<br>10,191件<br>(-474) | 死者<br>62人<br>(-2) | 傷者<br>12,493人<br>(-519) |
|-------------------------|-------------------|-------------------------|

## 広告欄

健康

ビジネス

保険・年金

生活かわら版